

スーパーアプリ先行リリース記念!

# べっぷぽかぽかクーポン

別府市公式スーパーアプリのユーザー登録を促進するとともに、物価高騰の影響を受ける生活者の家計負担を軽減し、個人消費の下支えによる地域経済の活性化を図ることを目的として、PayPayを活用したプレミアム付デジタル商品券を発行します。

利用期間 **11/2(月)~12/31(木)**

総額 **2億6千万円**

購入金額に **30%上乗せ**  
(1口1,000円で1,300円分)

最大15口で  
**4,500円**  
おトク!

内訳/一般商店専用券 650円分+大型店・一般商店共通券650円分 最大15口まで購入可 (応募多数の場合は抽選)



## 加盟店大募集!

加盟店となるには「PayPay」への  
**加盟登録が必須**です。



- 登録料は無料
- PayPay加盟店規約(オンライン決済用)等に基づく決済システム利用料(一回の取引につき1.98%(消費税別途)、PayPayマイストアライトプラン契約者は1.60%(消費税別途)を掛けた金額)が別途必要となります。詳しくは下記までお問合せ下さい。

—— PayPay導入ご検討の店舗様へ 電子版(PayPay) ——

申込期間 令和8年 **9月18日(金)まで** ※左記期日を過ると原則本事業の加盟登録はできません。

申込方法 お申込みは下記のPayPayお問い合わせ窓口までお願いします。

PayPay  
お問合せ  
窓口

**1.**

既にPayPay加盟店の  
事業者の方

**0120-990-640**

(24時間受付 土日祝日を含む365日対応)

PayPay  
お問合せ  
窓口

**2.**

新たにPayPayに加盟希望の  
事業者の方

**0120-957-640**

(受付時間 10:00~19:00・年中無休)



加盟店サポートページ

※すでにPayPayを導入されている店舗様はご登録の必要はございません。※新規申込みには審査があるため、時間がかかる場合があります。審査状況により、否決となったり、商品券利用開始日からの適用ができない場合もあります。あらかじめご了承ください。  
※既に加盟している場合でも、60日間決済がない店舗は、対象にならない可能性がありますのでこれらに該当する店舗で当事業に参加を希望される場合は、事務局へお問い合わせください。

●ご記入いただきました情報につきましては、当事業における商品券取扱店情報の確認・管理、使用可能店舗一覧等の発行及び事務局からのご連絡等に使用し、他の目的には一切使用いたしません。

# 加盟店向け説明会

事前予約不要

日時 令和8年 9月8日(火)、9日(水)

① 午前10時～正午 ② 午後2時～午後4時  
上記の内、ご都合の良い日時にご参加ください。

場所 別府商工会議所 3階会議室  
(別府市中央町7-8)

対象者 既にPayPay加盟店の事業者、  
新たにPayPayに加盟希望の事業者

車でお越しの際は、亀の井ホテル有料駐車場をご利用ください。駐車券をお渡しします。



## 次に該当する事業者は本事業加盟店に登録できません

- ① 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条1項4号～5号、第5項～第10項、第13項2号に規定する営業を行っている事業者
- ② 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者
- ③ 裏面記載の利用対象としない商品、サービスの提供のみを取り扱う
- ④ 別府市暴力団排除条例(平成23年別府市条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員または同条例第6条に規定する暴力団関係者が関与する事業者
- ⑤ 諸法令に抵触する事業者
- ⑥ 実行委員会にて不適正と認めた事業者

## 利用範囲

クーポンは、原則、現金と同等とし、取扱店の全ての商品、サービスの提供などに利用可能とするが、次のような場合には利用対象としないものとする。

- ① 現金との換金及びこれに類する行為(クーポンとの交換や売買、金融機関への預け入れ等)
- ② 換金性の高いもの(ビール券、図書カード、切手、官製ハガキ、プリペイドカード、印紙など)の購入
- ③ 国や地方公共団体等への支払い(税金(自動車税・自動車重量税等含む)・電気・都市ガス・水道料金等の公共料金)
- ④ クーポンを担保に供し、または質入れすること
- ⑤ 事業の用に供する支払い(商品の仕入れ等)
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条1項4号～8号、第5項又は第11項に規定する営業に対する支払い
- ⑦ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するものへの支払い
- ⑧ クーポンの使用が法令に反するものへの支払い(たばこ等)
- ⑨ 土地、家屋の購入、家賃、地代、駐車場代等の不動産に関わる支払い
- ⑩ 生命保険料、損害保険料等金融商品の支払い
- ⑪ 医療保険や介護保険等の一部負担金(処方箋が必要な医薬品を含む)
- ⑫ PayPayサービス利用規約で定めているもの
- ⑬ その他、実行委員会及び取扱店が特に指定するもの(電子タバコ及びその関連機器等)

内容の  
遵守をお願い  
いたします



主催：別府市プレミアム付商品券実行委員会

事務局：別府商工会議所内 TEL 0977-25-3311